

令和 8 年第 1 回羅臼町議会定例会（第 3 号）

令和 8 年 3 月 1 2 日（木曜日）午前 1 0 時開議

○議事日程

-
- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算 |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 | 令和 7 年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算 |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算 |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 |
| 日程第 5 | 議案第 7 号 | 令和 7 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第 1 4 号 | 職員の旅費に関する条例制定について |
| 日程第 7 | 議案第 1 5 号 | 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 8 | 議案第 1 6 号 | 羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 9 | 議案第 1 7 号 | 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について |
| 日程第 1 0 | | 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告
(議案第 8 号から議案第 1 3 号、議案第 1 8 号、7 件一括) |
| 日程第 1 1 | | 各委員会閉会中の所管事務調査の件 |
-

○出席議員（1 0 名）

議 長	1 0 番	佐 藤	晶 君	副議長	9 番	小 野	哲 也 君
	1 番	米 井	宏 喜 君		2 番	浜 岸	昭 仁 君
	3 番	小 川	雅 勝 君		4 番	山 下	竜 哉 君
	5 番	加 藤	勉 君		6 番	田 中	良 君
	7 番	高 島	讓 二 君		8 番	松 原	臣 君

○欠席議員（0 名）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋	稔 君	副 町 長	川 端	達 也 君
教 育 長	石 崎	佳 典 君	監 査 委 員	松 田	眞佐都 君

企画財政課長	鹿 又 明 仁 君	企画財政課参事	三 宅 悠 介 君
総 務 課 長	湊 慶 介 君	町民環境課長	野 田 泰 寿 君
納税担当課長	鹿 又 芳 弘 君	保健福祉課長	本 見 泰 敬 君
保健福祉課参事	七 海 隆 之 君	保健担当参事	飯 島 祥 子 君
産業創生課長	飯 島 東 君	まちづくり担当課長	伊 藤 芳 征 君
建設水道課長	佐 野 健 二 君	学 務 課 長	八 幡 雅 人 君
社会教育課長	長 岡 紀 文 君	会 計 管 理 者	大 沼 良 司 君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平 田 充 君	議会事務局次長	堺 勝 敏 君
--------	---------	---------	---------

午前 10 時 00 分 開議

◎開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 10 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 議案第 3 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 議案第 3 号令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 3 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 3 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 議案 4 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業
特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 2 議案第 4 号令和 7 年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第5号 令和7年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別
会計補正予算

○議長(佐藤 晶君) 日程第3 議案第5号令和7年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別
会計補正予算を審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第6号 令和7年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第6号令和7年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第7号 令和7年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第7号令和7年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第14号 職員の旅費に関する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第14号職員の旅費に関する条例制定について審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第15号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 議案第15号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第16号 羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正
する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 議案第16号羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部
を改正する条例制定について審議します。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第17号 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の策定に
ついて

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 議案第17号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の
策定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 17 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 17 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第 10 予算審査特別委員会に付託いたしました議案第 8 号令和 8 年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第 18 号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの 7 件について、審査の結果報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、浜岸昭仁。

○予算審査特別委員会委員長（浜岸昭仁君） 予算審査特別委員会の審査経過と結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第 8 号令和 8 年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第 13 号令和 8 年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算、関連議案である議案第 18 号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの 7 件の審査結果につきまして、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり、委員会審査結果報告書を議長に提出しております。

審査結果について報告いたします。

本委員会は、3 月 5 日の本議会において、議員全員による予算審査特別委員会として設置され、令和 8 年度一般会計予算の外 6 件について、3 月 9 日から 11 日の 3 日間にわたり、慎重かつ熱心に審査が行われました。

その結果、令和 8 年度目梨郡羅臼町一般会計予算及び各特別会計予算、企業会計予算並びに関連する議案につきまして、出席委員全員の一致により、原案のとおり可決、決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

令和 8 年 3 月 12 日。予算審査特別委員会委員長、浜岸昭仁。

○議長（佐藤 晶君） 委員長の報告が終わりました。

これより、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 討論なしと認めます。

これから、議案第8号から議案第18号までの7件を一括採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第8号から議案第18号までの7件は、委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、議案第8号から議案第18号までの7件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第11 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長(佐藤 晶君) 日程第11 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出されました閉会中の所管事務調査の件は承認することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(佐藤 晶君) 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回羅臼町議会定例会を閉会します。

長時間、熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。

午前10時11分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員